
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の7人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第1 「一般質問」を行います。
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。
質問番号1番、1番 桜木 誠 議員。

○1番（桜木 誠君） 皆さんおはようございます。今回の私の一般質問、これまで私が踏み込んだことのなかった教育分野に関する質問をしていきたいと思っております。

先般、とある映画の上映会で、教育に関連するものを鑑賞したところでありまして、私の心の中にちょっと突き刺さるものがありましたので、今回の一般質問に至ったというところでもあります。それでは早速、質問の方に入りたいと思っております。

先般、11月29日、午後6時半から、総合福祉センター「ハピネス」におきまして、町民有志による月1回のドキュメンタリー映画の上映会「すまっこシネマ」が開催されたところでもあります。「すまっこシネマ」は、日常生活において様々な点で良いヒントとなるものが多くありまして、私は興味のあるものについては見に行くようにしておりまして、今回は「夢見る校長先生」というタイトルでの上映で、9名のユニークな校長たちが「子どもファースト」な学校改革を進めているという内容のものであったため、とても興味と期待を持って鑑賞したところでもあります。

その内容は、公立小中学校において、子供の自主性や個性を尊重した学校運営や授業などを行っているもので、具体的には、登場したそれぞれの学校で…通知表がなかったり、校則がなかったり、あとはチャイムや時間割がないなど、これまで当然だと思っていたことが当然でなかったことに気付かされまして、これまで自分が思っていた既成概念を覆されるもので、とても感銘を受けたところでもあります。

学校教育法第37条では、「校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。」との規定があります。これは、校長が学校運営などに対し、あらゆる権限を有しているということを示しているものであり、映画の中の校長は、「学校の大統領」というワードにぴったりと当てはまるものでありました。この時の映画は、本日答弁をいただきます古屋教育長も見ているので、内容は十分分かってらっしゃるかと思っております。

本町では、学習指導要領に基づく「総合的な学習の時間」の中で、児童生徒の主体性をより尊重しながら、農業・林業・商工業の産業や福祉医療などの分野が抱える課題解決の方法を探るなどの学習を既に精力的に進めていると認識をしております。ちなみに2022年からは、学習指導要領の改定によりまして、児童生徒の探求心を大切にする、生徒の主体性をより引き出す、「総合的な探究の時間」に名称変更…アップデートされております。これに関しては、11月25日に下川中学校の3年生、12月5日に下川商業高等学校の3年生が、それぞれ学習発表会を行っており、12月22日…来週の月曜日になりますが、下川小

学校の6年生が発表会を下川町公民館で予定しております、これもとても良い取り組みだと思っております。

そこで、更に時代の潮流などを鑑みて、子供の自主性や個性を尊重するため、例えば通知表の廃止や制服の制限などを設けている校則の見直しなど、学校運営のあり方について、現段階の考え方と今後の方向性について、教育長の答弁を求めます。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 桜木議員の「自主性や個性を活かした教育の在り方について」の御質問にお答えいたします。

本町におきましては、「下川町の2030年のありたい姿」7項目のうちの1項目「子どもたちの笑顔と未来世代を育むまち」の具現化に当たり、令和2年に町民の方々から選出された委員により「地域共育ビジョン」が策定されました。

この「地域共育ビジョン」では、「子どものわくわくする好奇心と挑戦を育む地域」、「かけがえのない自然・歴史・文化のバトンをつなぐ地域」、「のびやかな心と体がぐんぐん育つまち」、「子どもたちがほっとする居場所がたくさんある地域」、「子どもを真ん中に地域・家庭・学校・保育施設がつながりアクションするまち」という、目指すべき地域の5つの姿を描いております。

この「地域共育ビジョン」をより効果的に実践できるよう、本町では独自の取り組みとして「地域学校協働コーディネーター」を教育委員会に配置しております、地域と学校の連携、子供たちのやりたいことを支援する取り組み、小中高生のキャリア形成を支援する取り組みのほか、子供たちの居場所づくりの事業など、幅広く展開をしてきているところであります。

また、令和7年度より「義務教育9年間を見通した質の高い教育の実現」を目指し、「小中一貫教育」を開始しておりますが、これらの実現のためには教職員の質の向上が必要であることから、本町では「教育推進アドバイザー」を配置し、教育行政機関と学校現場の橋渡しを行いながら、教育の質の向上を図っているところです。

また、令和8年度から新たな教育目標を設定し、保護者並びに地域住民向けに説明会の開催を予定しております。

このように本町では、子供の自主性や個性を尊重する教育について、独自の様々な取り組みを行っており、今後におきましても、これまでの取り組みを踏まえ、引き続き事業を実施・継続してまいりたいと考えております。

御質問のありました通知表の廃止、制服を設けている校則の見直しなどにつきましては、今後、情報収集を行いながら、それらを本町で実施することによる長所・短所を研究し、学校経営に生かしていくこともあり得ると考えております。

以上申し上げます、答弁といたします。御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま教育長の方から、通知表の廃止や制服の制限などを設けている校則の見直しなどについては、長所・短所などがあるが、学校経営に生かしていくこともあり得るといような答弁を頂きました。

子供たちの本町の方向性については、2030年のありたい姿…当時私、地域政策推進課におりまして、その時これを策定したものと記憶をしております。

その中で「子どもたちの笑顔と未来世代を育むまち」、これはまさに今回私が質問したその本質のところに当たると思っております、また「地域教育ビジョン」ですね、この中の「のびやかな心と体がぐんぐん育つまち」、これはまさに子供たちの主体性や個性を尊重するものにつながるものと思っております。

学校運営や教育行政を改革するに当たっては、教育委員会が主体でやらなければならないというわけではなく、学校や保護者、地域や生徒、教職員、様々な人たちとの共同作業というか…話し合い、合意形成などが当然必要かと考えております。

こういうことも含めまして、さらに私…今回の質問で一石を投じたいと考えておりますので、再質問、再々質問では具体的な事例を挙げながら、また教育長の答弁を求めていきたいなというふうに考えております。

それで再質問になりますが、映画の中で上映された一部分であります、長野県伊那市の伊那市立伊那小学校…結構知ってらっしゃる方がいるかと思いますが、この学校では60年ほど前から通知表を廃止されているほか、体験学習としてヤギを…児童の皆さんで責任を持って飼ったり、その小屋を作ったりと、子供たちの自主性を重んじているものでございました。また、時間割やチャイムもなく、より探究的な総合教育を行っているというものでありました。

そこで、先ほどの私の質問、あと教育長の答弁にもありました小学校における通知表の廃止、これは文部科学省の義務ではないために近年増加傾向にあります。廃止の背景として主なものを三つ挙げますと、子供の心理負担の軽減、例えば低学年のうちから通知表でほかの子供と比較され劣等感を抱くことを防ぐ、私も小学校の頃、特段成績が良かったわけではありませんが、通知表をもらうときはちょっとどきどきしながら…親に見せようか見せまいかという…そういうふうにとちょっとストレスを感じたこともありました。

そして二つ目、教員の働き方改革、これは通知表作成の負担を減らし、子供や保護者と向き合う時間を増やす。通知表を作成するに当たっては200時間程度かかるという話もいわれております。教職員を取り巻く状況としては、長時間労働…こういう問題もありますので、これも大きな要因かと思えます。

また三つ目として、個別最適化された学びの推進、例えば通知表ではなくて、デジタルツールで学習状況を可視化し、通知表がなくても必要な情報が伝わるようにするなどがございます。

本町において、このような通知表廃止の取り組みを進める可能性について、どのように考えるか。先ほどの答弁の中には、そういう検討する可能性があるような言い方はありましたが、さらにここを深掘りして答弁を求めたいと思えます。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 今御質問いただきました通知表の廃止というところに絞ってお話をさせていただきます。

通知表につきましては、その時点時点の子供の成長の度合いを学校と保護者が共有する一つ的手段であると認識しております。その観点から通知表は長いこと多くの学校で採用されているものと私は認識しております。

ただ、先ほど桜木議員から御質問いただきましたとおり、文科省の学習指導要領等でやりなさいと言われているわけではなく、こういう方法もということで長年…恐らく多くの学校で支持されてきたものと思っています。

一方で、先ほどの長野県伊那いな小学校のように、昔からもう廃止をしているというところで、結局最終的には、時の校長が学校運営・経営を行うに当たって何が最適かということ考えた結果であろうかなと思っています。それが先ほど例示された伊那小学校につきましては、脈々と受け継がれているものと思います。

私も映画を拝見いたしましたところ、映画の監督はどうしても…良い制度ですという方向性を持って映画を作られているので、良いところばかり出してはいたんですけども、現実的に地域の方がインタビューを受けている中においては、すごく理解をしていると、私の周りでは誰もこのようなことに対して不思議がっている者はおりません等々のインタビューの映像がございました。そういうことで考えますと、地域には一定以上の理解があって、60年も続いているもの、だからこの時点で一概に良いとか悪いとかを言えるものではないなと思っています。

一方で、先ほど私からお話をさせていただきました小中一貫教育…9年間ですね、15歳の春をどのように迎えましょうかということで、一貫して系統立った学習を子供に指導していく、その中で子供の個々の成長に合わせて物事を進めていくという内容になりますけれど、その中において、教育課程を実際に編成しなければならないんですが、その中でこの通知表というものが効果的であるからもうしばらくやってみようという継続になるのか、それか、これはどこかの時点でやめて、先ほど桜木議員が仰ったような子供と向き合う時間の方に、いろんな教職員の時間を振り向けていく、そういうようなことがいいというふうに判断すれば、それは教育委員会として、校長の判断は尊重してお話を聞かせていただきたいと思っています。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） 通知表に関しては、それぞれの…保護者だとか教職員の考え方によって、様々に判断は分かれるかと思います。保護者と学校をつなぐ一つのツールという部分では、小学校の時は、例えば学校での様子という記述欄もあったかと思いますが、そういう部分に関しては、それを家庭へ伝えるという部分では、重要な部分ではあるかなというふうには思っておりますが、一方では先ほども申し上げたとおり、例えば通知表の中では何段階かの評価がありますよね。昔、私が小学校にいた時は、例えば「とても良い」の場合はクラスの中で何人まで、「良い」は何人までと…確かそういう割合があったような

記憶をしてございます。そういう面からすると、特定の子供たちだけ…例えば「とても良い」と評価される、けどほかにももっと「とても良い」人がいるとなった場合、通知表で一律に判断されるのは…自分としては…これも映画を見て…やっぱり良いところばかり出ていたかもしれませんが、とてもそこに胸を打たれたという部分ではあるんですよ。ただし、通知表の廃止となると、先ほども申し上げたとおり、保護者の中には、通知表がないと子供の学力水準というか…自分の子供がどのぐらいの能力が…どの程度にあるのかという判断がなかなかつかないということもあるかもしれないので、そういうところではちょっと…簡単にはいかないのかなというふうには思っておりますが、そういうところに関しては、先ほども申し上げたとおり、文科省の義務的部分じゃありませんし、年々増加傾向になっておりますので、下川は比較的いろんな部分で先駆的な取り組みをやっているというふうに私は認識をしております。そういう部分からしても、是非…これは教育委員会内部でも検討していただき、また学校との協議を重ね、また保護者の皆さんともこういうものを議論の土台に上げていくという、そういう方向性が少しでも見えてくるといいなというふうには考えております。そのへんに関してはいかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 学校と協議という…今後の議論の土台に上げていくというお話を頂きまして、実は教育委員会は月に一度、義務教育経営会議というのを行っています。

簡単に言いますと、小学校の校長、教頭、中学校の校長、教頭、それと教育委員会、この立場でいろいろなお話をさせていただきます。

それで今回頂いております一般質問の内容につきましても、来月に行われる同会議において、まず皆さんに共有をさせていただきたいと思っております。

その中で、例えば令和8年度の方向性をどうするかというのは、もう早ければ1月ぐらいから徐々にいろいろな物事が学校の中で始まります。そういうところで、校長先生から教職員にまずはお話をさせていただくというところから物事は始まるのかなと思います。ただ、どうなるかというところは、まずは校長が学校運営については責任者…先ほど映画では大統領という言い方をしておりましたが…責任者であるということですし、一定以上の権限を有しているということで、それを尊重していきたいという立場から、まずは情報を共有するというのが大事だろうと思います。中には、実施には当然…例えば通知表の廃止というのはすぐには至らないとは思いますが、ただ、それを各教職員が、今まで当たり前にやっていたものを当たり前で続けていいのか、それとも何かしら考え直すべきなのかという研究をしていただきたいというふうにも思っています。多分皆さんそれぞれいろんな知見をお持ちの教職員ですから、先ほどの…比べられてよろしくないとか…そういうようなこともあるかもしれませんが、そういうところがもしかしたら…頑張ればもう少しというところも…子供たちに発破をかけるような場面もあるかもしれませんが、その現場については、現場の教職員に…校長先生の範疇の下で頑張っていたいただきたいと思っております。そういうふうに情報共有をまずは進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） 義務教育経営会議…月 1 回、私が教育委員会にいた時は、確か学校経営研究会議だったかというふうに思っております。当然その会議の中では、情報共有だとか…そういうことはされてるというのも承知をしております、まずはそういう機会の中で…今回の映画の関連ですね、今回見た「夢見る校長先生」というのは、全国各地の教育委員会、あと校長会で、研修として上映されてるということを…調べたら分かってきたんですね。ですから、できれば多くの教職員の皆さんにこういうものを見ていただいて…まずは情報共有していただいて、土台に上げていただくということを強く求めたいと思います。そこからどういう方向に進んでいくかというのは、まだ明確には言えないでしょうけど、まずは義務教育経営会議…ここで土台に上げていただいて情報共有をし、あとは学校と協議を進めながら、どのような方向に進んでいくかというところを、令和 8 年度のはじめぐらいからという話をされておりましたので、是非そのような形で進めていただきたいと思います。

今の通知表に関しては、小学校に関してなんですよね、中学校に関しての通知表というのは、その先の高校というのがありまして、小学校と同じように簡単には廃止ということにはなかなか至らないのかなというのが私の考えでして、今のは小学校という部分でしたが、次、再質問では、中学校に焦点を当てて質問をしていきたいと思いますが、これも映画の中に登場した…とある中学校の実態です。これは東京都世田谷区の世田谷区立桜丘^{さくらがおか}中学校、こちらは集団生活という学校の場において、自己判断能力や自ら時間を管理すること、社会で活躍するためのコミュニケーション能力や柔軟な発想を身につけてほしいとの願いから、校則のない学校運営としております。これはこの学校が当時…年数はちょっと忘れましたが、とある校長が着任した時に、学校が荒廃していたというのを見かねて、例えば制服が乱れている生徒に対して、教務主任ですか…声を荒げて生徒指導を行っている、そういう場面を見て、こういう状況でいいのかなということを深く考えて、校則をなくしたという経緯があったようです。この校則をなくしたことで自己判断能力が高まって、いじめや不登校などがほとんどなくなったという、そういう事実があったようです。インタビューの中では、よその学校で、学校に行くのが嫌で不登校だ…これは女子生徒だったかな…全然行けなかったけど、この桜丘中学校…校則のない学校に行ったことによって、学校に行くのが楽しくなった、休むことがほとんどなくなったというところが、これもとても衝撃的な感じとして私は捉えさせていただきました。校則をなくしたもう一つの理由として、紙の試験では測れない、社会でのコミュニケーション能力や柔軟な発想力などの非認知能力…これとても大事だと思うんですよね…これを身につけてほしいとの願いがあったとのことであります。ちなみに、校則ってすごく細かく…下川中学校の校則も今日持ってきているんですが、細かく細分化されておまして、この世田谷区立桜丘中学校では、校則をなくした代わりに三つの心得を設けたとのこと。「礼儀を大切にする」「出合いを大切にする」「自分を大切にする」、これは本当に基本中の基本かなというふうに思います。校則をなくすとすると、学校内の秩序や生徒の生活の乱れ、こういうものが懸念される保護者の方もいるかと思いますが、教職員の方も同じように考えられるかと思いますが、まずそのきっかけとして、校則などで指定されている制服について、見直しの提案を

したいと思います。

中学校で制服を着る機会として、卒業式や入学式など…私の認識の中では数回であると考えてはいたんですが、下川中学校の校則を見ますと、制服の部分は「服装」というふうに規定されておりまして、制服は指定された以下のもののどちらかを使用する、標準学生服（黒）、またはセーラー服（黒）を着用すること、変形は原則認めない…どこまでが変形というのかはなかなか…、あと体育着…ジャージについては指定されていて、登下校で皆さん見かけているので、これは御承知のことかと思いますが、その着用する機会…私が思っていた卒業式や入学式のほかに、外部から講師を招く授業や集会、定期テスト、基礎力定着テスト、学力テスト、あと生徒総会、生徒会役員選挙、あとは学校祭、修学旅行など…たくさんあるんですね。これは全部本当に制服で行く必要があるのかなって…個人的にはちょっといろいろ思ったところではありますが、こういうところを考えると、ちょっと制服の見直しが必要ではないかなというふうに私は思っております。

中学校の制服については、町内の衣料品店で扱っておりますが、ほとんどは兄や姉、あとは知人、友人、そういう方からお下がり譲渡してもらうほかに、14日にコモレビで「ぐるぐるマーケット」がありましたね…ここで交換会、あとは下川消費者協会が運営している「ばくりっこ」、これを通じて制服の提供を行っているところでもあります。ちなみに、年度末に町内に転入された中学校入学を控えているお子さんがいらっしゃる方…移住されて来られる方ですね、そういう方たちに関しては知り合いだとか友人だとか…いらっしゃらないので、購入せざるを得ないのが実情であるかと思えます。

制服に関して取り扱っている町内の衣料品店に、価格や注文状況を聞いてみました。ここで話すことは、その衣料品店の方に了解を得ておりますが、女子生徒の制服、去年は注文がなかったそうです。今年は今のところ1着。男子の学生服、去年も今年も2、3着という話だったかな…ちなみに金額を申し上げますと、男子の制服は上下で3万から5万円、生地によっていろいろなのですが、既製品をネットで買えるというところも結構ありまして、比較的容易に買えるような状況であります。女子の制服…上が2万4,000円程度、下が2万8,000円程度、ちなみに下川中学校のセーラー服…ジャンパースカートだそうです。ですから、ネット通販で売っているような上の制服と下のプリーツスカートというのかな…分かれた形ではなくて別注だそうです。ですから余計掛かるという話でありました。

ジャージについては指定ジャージがありまして、上が7,000円程度で下が5,000円程度、1着までの購入に対して2分の1の範囲で助成がありますが、制服についてはないような状況です。

例えば制服…いきなり廃止というのはなかなか難しいかと思いますが、指定の物を…例えば若干緩くして、学生服としているものを…例えばですよ…上は紺のブレザー、下は紺のズボンかスカート、中に着るものは白いワイシャツというふうにして、大型量販店でも買えるようなものにするのと保護者の負担軽減にもつながるかなというふうに考えております。ちなみに町内の衣料品店に伺ったときは、今の現状からすると、万が一注文が減ったとしても…手間がすごく掛かるそうなんですよね、注文を受けて発注する際、だから店の経営には大きく影響しないですねという話を聞いております。こういうところを酌み取っていただいて、さらに学校と協議していく考えはないか、教育長の見解を求めたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 制服の廃止という御質問を頂いております。これは私の認識ですが、古くは制服というのは、家庭の経済格差が子供に表れないように一程度統一をするというメリットが当時あって、制服が始まったと聞いております。今、桜木議員の御質問にもありました標準学生服というのもその表れかなと思います。長い年月の中で、いろんなタイプの制服が現れているのだらうなと思います。

ただ、制服の是非については、制服を廃止するという考え方と、制服も含めた自由化という考え方もございます。これは中学ではなく高校ですが、近くの旭川東高校は制服の自由化です。札幌南高校は制服廃止です。これは、もし制服を着たい子がいれば、若しくは着させたいという保護者がいらっしゃれば、それを着て学校に行ってもいいよというのが旭川東高校の考え方です。札幌南高校の場合はそもそも制服がないので、制服自体の選択肢はないと…着ていってもいいんでしょけども…そういうことになっています。

ですので、制服を廃止する云々の議論の前に、まずはこの制服というのがどういう効果があるのか、例えば記念行事等…卒業式にはじまる記念行事に着ていくというふうに定めているのは、やっぱりそれだけの礼節を持った取り組みを子供に期待しているのだらうなと、そういうところに制服を着ていってもらいたいという思いがあつての、その表れが校則に一部入っているのではないかと考えます。

そういうことを考えますと、最終的にこの校則というものがどうなのかというところにも広がっていきます。校則は実は子供のために作らねばならなくて、先ほどの世田谷区の桜丘中学校ですね…こちらは恐らく、子供たちが自分たちを律するようなルールを決めているはずで、その都市都市で若干変わるのかもしれませんが、自らが考えて物事を展開する、最終的には自己決定力や自己肯定感という非認知能力の育みにもつながるということになります。ですので、そういう観点から総合的に考えて、校則をどうするのか、あとは校則の中の…例えば制服の位置づけをどうするのか、そのへんについては子供たちがよく考えた上で、あとは当然この制服の良し悪しについては子供たちだけでは決められない内容ですので、保護者の方々の御意見も頂かなければならないと思っています。そのような議論が起こること自体は、私は大変良いことだなと思いますし、今回の映画を見ていて、今の現状が当たり前というふうに思うのではなくて、これを継続するのか、改めていくのかを、きっかけとして下さったものではないかというふうな認識でおります。これはもう学校の中でやはり議論をしていただくということが大事かと思っております。

あと移住の方が…例えば制服を買わなければならないというのも、買わなければならないのかもしれませんが、それはそれとして、やはりいろんな方に御協力を求めて探すことも可能かもしれませんし、先ほどの「ぐるぐるマーケット」だったり、「ばくりっこ」だったり、下川はいろいろ…ほかにはないけど下川にはあるものがありますから、そういうものにアンテナをいろいろ張っていただくなり、そういうところでのいろんな情報収集はあり得ると思います。本当に誰もいなければ…知り合いがいなくて誰にも相談できないということであれば、まず第一には教育委員会にお声掛けを頂くということもあり得るかなと思っております。そのような広いところでお考えいただければ有り難いと思っております。

以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） 今、教育長の答弁にありました、制服…元々は家庭の経済的格差、例えば裕福な家庭は良い服を着てくる、裕福でない家庭は継ぎ接ぎだらけの…自分も小さい頃は肘に継ぎがあったり、いろんなどころに継ぎがあったものを着ていった記憶があります。そういう部分では、格差をなくすという効果もあるかもしれませんが、今の時代の流れとしては、小学校に通学している…うちからちょうど見えるんですよ…ふるさと通りが、その服装を見ると、そんなに大きく格差があるようには感じられません。

それで中学校の制服、先ほどは高校の例を言ったんでしたか…そうですね、中学校の例でいいますと、北海道内では、札幌開成中等教育学校…ここは式典時のみ制服着用、あと同じく札幌の星槎^{せいさ}もみじ中学校…こちらは生徒の自主性を重んじて私服が認められているという、そういう状況にあるようです。

校則は子供たちのために設定されているという話がありましたが、それを定めているのは大人です。ここで申し上げたいのは、校則は…さっきちょっとしたワード…教育長の中にもあったかと思いますが、校則は子供たちが自ら考えて、例えば生徒会だとか…そういうところで考えて、学校全体で話をしながら、こういう方がいいよねという…そういう方向にもっていくのもいいのかなというふうには思っております。

今回の私の質問は、小学校の通知表の廃止だとか、あと中学校の制服の廃止に伴う校則の見直しだとか、若干絞って話をしておりますが、これは町の教育行政…全体に大きく改革をもたらしてほしいという思いで、先ほども申し上げましたが…一石を投じたいという思いで質問をしております。

ちょっと大きな話になりますが…世界規模になりますけど、子どもの権利条約というのがありまして、これは1989年に国連が採択しております。日本は1994年に…中を確認して同意するという批准をしているんですよ。さらに2023年、こども基本法というのが制定されておりまして、その中の大事な部分として、こどもの最善の利益を確保する、こどもの意見を尊重する…ほかにもありますが、こういうところが盛り込まれております。こういうところが一番大事なところなのかなというふうに…子供の教育環境だとか学校の生活だとか、よりのびのび個性がいかされて、自主性もいかされて、のびのび生活できるようなところ、近年は少子高齢化で子供の数も少なくなってきました。そういう状況にある中、昔から「子供は宝」というふうにいわれておりましたが、今後ますます…例えばルビーがダイヤモンドになっていくだとか…より子供たちの存在が大切になってくるかと思えます。

下川町が先駆的な取り組みを…もしかしたとしたり、例えば世田谷区立桜丘中学校は全国からいろんなお子さんたちが集まります。逆に下川町がそういう取り組みをした結果として、もしかしたら下川中学校…こういう学校に入りたいなということが起きるかもしれません。視点を変えるとジャンプ留学なんかまさに…下川は指導者も良いし、設備も整っている。そういうことでいろんなどころからお子さんたちに来ていただいております。そういうところも十分考慮していただいて、今後、本町の教育行政に対して、是非進めてい

ただきたいという思いが強いんですが、教育長の答弁を求めまして私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 全体改革ということ…一石を投じてというお話を頂いております。実は今、文科省では、学習指導要領というものを改正するというので、確か2030年をめどに実施するような内容で進めている。その中には、不確定な世の中に子供たちがどうやって生きていくのかということをお前提として、学習指導要領を定めていくというふうに示されています。当然、勉強すること…学習の部分は大事なんですけど、それ以外に…先ほど桜木議員も仰っておいりました、総合的な学習の中で探求に焦点を当てて、小学校・中学校にそれぞれ地域の特色をいかして子供を育ててくださいというふうになっています。これは自分たちが自分たちのことを考えるという力を付けてもらいたいという意味です。

下川町も先ほど言ったコーディネーター等によりまして、学校現場の中に入り、地域の方々とお話をする機会がたくさんあって発表会にまで至っています。結局この考える力は何になるかということ、非認知能力と…先ほど桜木議員にも仰っていただきましたが、これは実行力、自制心、社会性、この能力を総称して非認知能力と言っているそうです。認知能力というのは学力の部分になるというふうに思っていたら分かりますが、不確実な世の中に出て行くときに、参考にならない時…自分が何をどうするか考えていかなければならない時代に子供たちが出て行く、今、私もそう思っていますが、多分これから5年10年経つと、ますますそういう状態が出てくるということは考えていかなければならないのが否応なしに子供たちが求められるときになろうかと思えます。結果的には、今までやっていたからこれでいいんだというようなやり方が通用する部分は少なくなってくるというふうに考えると、考え方…いろんな物事を改めていく時期に来たんじゃないかと思えます。

そういう意味では、下川はSDGsの取り組みの中の一つのゴールとしての取り組みが、実は先…行っているところを私は認知できるかと思えます。そういうものに魅力を感じて子供を下川で育てたいと思ってくだされば、私の仕事上では非常に有り難いと思えますし、下川町にとっても名誉なことだと思います。

そのような…今回一般質問で様々な視点を頂きましたので、これにつきましても私はちょっと胸にとどめながら、今後の教育行政の執行に当たってまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で桜木議員の質問を閉じます。
ここで、10時55分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前10時55分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開します。

質問番号2番、4番 中田豪之助 議員。

○4番（中田豪之助君） 前の同僚議員に引き続いて、小学生、中学生のことを質問したいと思います。読解力・記述力の向上についてということです。

A I に関してのことなんですけれども、今、大人も子供もA I というのが急速に進歩していて、それをどのように向き合って使いこなしていくか、使われないようにしていくかというのは、大人も子供も今非常に突きつけられているような問題だと思います。そういうようなところで、A I に取り残されないような学力を小学生、中学生に付けてもらいたいなという…そういうような問題認識でこの一般質問をさせていただきます。

本町の小中学生が正答率で全国・全道の平均を上回ったそうなんですけれども…これは下川町のホームページにも載っていました。一方で、根拠を明確にして書く、理由を書く、説明するという記述力について正答率がやや低かったそうです。

全国的にも児童生徒の学力低下が問題になっていて、読解力についても警鐘を鳴らす専門家がいます。このような状況で、今後、町は小中学生にどのような教育方針で臨むのかお伺いします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 中田議員の「小学生、中学生の読解力・記述力向上について」の御質問にお答えいたします。

令和7年度全国学力・学習状況調査につきましては、国立・公立・私立学校の小学校第6学年、中学校第3学年を対象に、教科に関する調査といたしまして、国語、算数・数学、理科の調査が実施されました。本町におきましても、下川小学校、下川中学校でそれぞれ実施されております。

同調査につきましては、昨年度まで北海道のホームページへの掲載をしておりましたが、今年度より各市町村のホームページ上での掲載ということになりました。

本町の調査結果につきましては、公立学校の範囲での比較ではありますが、一部抜粋してお伝えしたいと思います。

小学校の国語について、本町は67ポイントではありましたが、全道は65.4、算数について、本町は61ではありましたが、全道は55.2、理科は、本町67に対しまして、全道は56.3ということで、全て上回っております。

中学校につきましては、まず国語、本町54に対して、全道54、ほぼ同じ、数学につきましては、本町60に対して、全道46.7、理科については、ちょっとポイントの考え方が若干異なりますけれども…I R Tスコアという比較になります。本町は578ポイントでありましたが、全道は505となっており、ほぼ上回る結果となっております。

先ほど中田議員から質問がありましたとおりですが、国語では「根拠を明確にして書く」、

算数・数学では「理由を書く・説明する」などの記述力に関する正答率はやや低くなっておりま

す。本町におきましては、同調査の母数自体が 20 程度ということで、児童生徒個々の成績に平均値が影響を受けやすいため、良かったら喜びたいところではありますが、一喜一憂することなく、子供たちの理解に応じた授業進捗に心掛けて、引き続き授業改善を図るほか、正答率が低かった部分につきましては、改善方策に従い、ねらいを明確にした ICT 機器等の活用を一層推進し、個別最適な学びとして、記述力の学びの質の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたします。御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 今、教育長からの答弁にもありましたけれども、理由を書くとか、説明するとか、根拠を明確にして書くという能力というか…そういう力は子供の頃から大切といいますか、そこが弱いと AI に負けるそうなんです…これはもう少し後で詳しく述べますが、別の全国版の記事だと、中学 1 年生の学力がひどく低下しているというようなニュースがありました。分数の足し算ができないのは当たり前とか、もっと単純な足し算、引き算、掛け算、割り算ができない子もいると、語彙力もないので、そこも補ってあげる必要があるというニュースといいますか…そういう声もあります。

本町は、ようやく小中一貫教育がスタートしたばかりで、いろいろ…中学校の先生が小学校に教えに行ったりということも始まっていて、そういうところで…どうなのでしょうね…実際何か効果が上がっているとか、始まったばかりだから…まだこれからのものだよという、そういう状況はいかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 今お話ありました小中一貫の取り組みの効果…比較ですね、このへんにつきましては、中学の数学の先生が小学校 6 年生の算数を教えに行くという「乗り入れ授業」と言っておりますが、これが令和 6 年から始まっております、つまり去年は小学 6 年生、今年 4 月から中学 1 年生の振り返りテストをしたところ、点数が大変良かったというふうに聞いております。恐らくこれは個々の子供に応じたことをやっていたということもあるんですが、恐らく…中学 1 年になって格段に教科が難しくなる、この格段に難しくなるというところを小学 6 年の段階からいろいろ…多分教えていたんではないかなと思います。そういうようなところが実は今回効果が出ている。乗り入れ授業については、「中 1 ギャップ」といわれるんですけど…この部分について、ギャップの幅をぐーっと抑える…本当はなだらかにしたいんですけど、そういうギャップを極力小さくできるんではないかなという取り組みです。

あと、中学校では、数学担当の先生が 2 人おまして、少人数での学習をしております。

生徒の理解力の進捗に応じて 2 班に分けて授業を行っているという取り組みもあります。そういうような取り組みは過去から行われているんですが、このようなところがもしかしたら今年の中学 3 年生の学力調査に部分的に反映されている可能性はあるのではないかと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 中学校の先生が教えに行くとか…中 1 ギャップをなるべくなららかにするとか、大変良い取り組みだと思うので、引き続き頑張ってもらいたいと思うわけですが、先ほどの教育長の答弁の中で、ねらいを明確にして、ICT 機器の活用を一層推進して学びの質の向上を図っていくみたいな答弁があったんですけども、ICT といいますか…国はタブレットの授業とか、デジタルの教科書とか、デジタルドリルということを中心に進めているんですけども、ある人が言っていたんですけど、デジタルドリルを一生懸命やって勉強した気分になって、それでテストで良い点を取ると、すごい成功体験というか…いい気分になって、実は読解力が不足していることに気がつくとなると、中学生でデジタルドリルを繰り返すと、一次方程式ぐらいのテストだと満点取れる可能性もあって、漢字とか英単語はそこそこ成績が取れると、それはうわべだけの満足というか…間違った成功体験というか…そんな感じで、もしそれで中学 3 年生になって受験勉強に向かい始めると、なぜか成績が下がる。本人は薄々気が付いているはずで、何か先生の言っていることが分からない、教科書を読んでも分からないという恐ろしい事態がある…そういうふうになる可能性があるよという指摘もされております。

それで学力の低下ということなんですけど、今回、「AI VS. 教科書が読めない子どもたち」という本…これが結構私の問題認識の元になっています。^{あらいのりこ}新井紀子さんという方が書いた本で、この人も大学 1 年生の授業をしていて、ものすごく学力が低いということである活動をはじめた方です。数学者で、専門が数学教育、人工知能、それで小中学生の学力・読解力を何とかしないとこれからの時代が大変なことになるというので「一般社団法人教育のための科学研究所」を設立されて、学力向上のための共通テストのようなことを盛んにやっておられる人です。

この方が、受験勉強が終わったばかりの大学 1 年生の学力が低いのは非常に問題だと、基礎的な読解力に問題があると考えました。それで中高生・社会人、2 万 5,000 人に調査を行ったんですね。読解力といっても、^{かわばたやすなり}川端康成とか^{なつめそうせき}夏目漱石とかそういう小説…行間の意味を探るような文学的なことではなくて、もっと当たり前というか…読めば分かるはずの教科書の文章、そのような問題を 2 万 5,000 人に行ったんです。

例があるんですけど、口頭で言っても分かりにくいですが…ゆっくり読みますね、「幕府は、1639 年、ポルトガル人を追放し、大名には沿岸の警備を命じた。」…次の文章は、さきの文章と同じか異なるか答えなさい、「1639 年、ポルトガル人は追放され、幕府は大名から沿岸の警備を命じられた。」というテストの問題ですけど、この時の中学生の正答率が 57%、高校生の正答率が 71%だったそうです。これは AI には結構難しい問題だそうで、出てくる単語がほぼ同じで、ちょこっと順番と言ひ回しが違うだけなんです、それでも

中学生で半分弱しか正解がなかった。これは二者択一の問題なので、鉛筆を転がしても消しゴムを投げて2分の1は正解になるんですね、それが正答率57%ということは消しゴム並みで非常に問題がある。そういうのは簡単にAIに仕事を奪われる可能性があるということです。本町の全国学力・学習状況調査も恐らく選択式の…3択か4択か分かりませんが…そのような問題だと思います。

先ほどの答弁にあるように、算数・数学で、理由を書く、説明するなどの正答率がやや低いと…元々本町の児童生徒は母数が少ないと答弁の中にありましたけれども、母数の多い少ないということはあるんでしょうけど、やっぱり教育としては、少なくとも中央より学力が弱いようなお子さんを一生懸命指導して、平均並みにというか…もっと学力を上げてあげるような、寄り添って指導するようなことが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 学力を中央値の方へということで、今回の調査で人数が出ております。それを見てみると、例えば中学の数学は大変良かったというふうに出ていますが、実は何割かの子が…とてつもなく満点に近くて、そして何人かは…0点ではありませんけれど中央値から少ない方にいました。結局これは業界用語で「フタコブラクダの状況」というそうです。このフタコブラクダの状況は、実は平均値はそれなりに上がるんですけど、今、中田議員が仰ったように、平均値にいかない子がそれなりにいるということが如実に出てしまっている状況で、私が今心掛けているのは、この子供たちをできるだけ中央値の方に近づけていく努力が下川に必要だろうと思っています。恐らく先ほどのお話にあるように、読解力が原因で…もしかしたら正しく問題を読めていない場合、あと、そもそも数の数えがもしかしたらできない…数を数えるというもの自体に何かしらの理解が足りなくて正答まで至らない、そういうこともあるかもしれません。そういうようなところを何とか中央値の近くにもっていきたいと思っています。

それで、先ほどは申し上げておりませんでした。実は小学校に専科教員というのがおります。小学校というのは担任が全ての科目を教えるんですけど…中学校は教科ごとに先生が分かれている教科担任という言い方をします。それで中学の国語の免許を持った先生が小学校に入り込みまして、国語をお教えしています。国語に特化した先生ですので、いろんな教え方ができるというふう聞いております。具体的には、地域の力を借りて俳句などにも取り組んでおりますけれども、そういうようなところで子供たちに徐々にでも読解力を身につけてほしいと。私これ…記憶でありますので…もし間違っていたら申し訳ありませんが、確か3年ほど前の全国学力調査では、国語の読解力が全道平均至ってなかったように記憶しております。それが去年から専科教員が入ったことによって、ほぼ同じぐらいの数字が出ているということは、やはりそれなりに上がっているのではないかと思います。恐らく専科教員の教え方というのが大変上手なんだろうなと思っています。これは担任制と教科担任というのと…ちょっと違いがありますので、一概に先生の資質を比較するものではありませんけれど、そういうふうな取り組みをしながら、なるべく学力を中央値の方に近づけていく努力、これは日頃からしていきたいと思っています。以上で

す。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 本当に…質問を通じてですね、徐々に小中一貫教育の効果が出てきていて、明るい希望を持ちたいなど、そういうふうを考える次第であります。

私の提案なんですけれども、「一般社団法人教育のための科学研究所」の新井先生がやっている「リーディングスキルテスト」といって…片仮名なんですけれども…今の読解力の実力がどの程度か判断するテストがあるそうです。福島県相馬市の教育委員会は…採用していると…受けていると、そのほかにも会津美里町立高田小学校とか、東京農業大学第二高等学校とか、そういうところで実施されていて、高い評価を得ています。

本町の小学生が115…116人、中学生が54人ぐらい…先生もこの際テストを受けていただいて、190人として大体40万円ぐらいで済むそうです。先生も一緒にテストを受けると、こういう問題かと…それは紙で配付されないんですよ、教室とかそういうところに集まってオンラインで…タブレットとかノートパソコンを通じて問題が出る。だから答えた後全部回収されちゃうんですね、それで後からオプションで成績表が送られてくるというようなテストだそうですけれども、大変…ほかの教育委員会とか学校でも成果を上げているそうなので、このようなテストを…更に本町の一貫教育をサポートするためにも導入したらいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） リーディングスキルテストを導入してはどうかというお話を頂いております。これも…毎月行われる義務教育経営会議、小中学校の校長先生…教育委員会と一緒に会議する会議体があるんですけど、こちらで一般質問の内容、私の答弁、これはまず共有させていただきたいと思います。

それで、直ちに読解力の関係を取り組むかどうかというのは、校長先生の考え方も当然伺ってみたいと思っております。ただ、この読解力というのとAIという考え方につきましては、実はAIが勝手に動くのではなくて、人間がそれ相応に言葉を駆使して入力すると素晴らしいものが出てくる、だけど、いい加減なものを入れるといい加減な答えが出てくる…傷口が広がるような答えも出てくるというふうに聞いております。結果、使いこなせているようで実は使いこなせていないということが…読解力がないがためにAIすらうまく使えないということが起きる可能性もあります。

そういう意味では、読解力というのはどうやったらつくのかなというふうに…私なんかは非常に思慮するところではありますが、この読解力は、小さい時から本を読むという習慣があるかないかによって大きく分かれているのではないかというのが私の肌感覚でございます。この肌感覚はなぜかという、家庭で絵本を読み聞かせている子供に限っては、本を読む習慣が比較的ついていてという…確かそういう…北海道新聞にもあったように思いますが、そのような新聞からも私も把握しているところです。ですので、この読み聞かせというのを家庭である程度…就学前に行い、小学1年になった時に今度は学校で一程

度…読み聞かせを行う、ただ、学校にいる時間というのは家庭にいる時間に比べれば…全体では当然なくて一部ですから、家庭でも…どういう形でも振り返りや読書のサポートをしていただくなど、そういうところで相乗効果がもうまくいけば、読解力も徐々にではありますが上がってくるのではないかというふうに考えているところです。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 今、教育長から、家庭での読み聞かせとか…絵本に馴染む習慣という答弁がありました。本当にそれは同感です。ただ、今はお母さんも働いている家庭が多い中、なかなかそういう時間が皆さんの家庭で取れないんだらうなというところを心配するところでもあります。

義務教育経営会議でしたか…そういうところで今日の質問と答弁を共有していただき、議論の材料としていただくということなので、是非そういうことをお願いしたいと思います。専門の教育者の方…先生が、資料を見て話を聞けばですね、また一般の方とは違う…思うところがあると期待しております。

ちょっと…通告はしていなくて…関係ないですけども、グループワークとか探究学習について、それがちょっと問題があるんじゃないかという指摘もあります。これは首都圏のある公立小学校で長年教壇に立つ教員の方が言ったそうなんですけれども、グループワークとか探究学習は応用編で、塾に通っていて基礎学力が十分ある生徒にはプラスになるけれども、そうでない子には逆効果、基礎学力定着のための授業が減って、十分な下地がないままでグループワークや探究をやっても結局はついていけない。探究学習とかグループワークはそのような理由で効率がよくない…そっちで時間が取られるので計算やドリルをやったり語彙を覚えたりという反復学習をする時間が減ってしまうということも言われているんですが、教育長…ここらへんはどのようにお考えになりますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 探究型の総合学習に取り組んでいるものとしては耳の痛いお話です。現実的に恐らくあり得る話だと思っています。

恐らく、語彙力とか考える力はそれぞれ…子供の成長ステージによって変わってくるとは思いますが、やはり…考えられることをもうちょっと頑張って考えようかという子がいるのは歴然とした事実です。もうちょっと考えてみようというところに、いろんな形で大人の支援の手が伸びていくということが本来は理想ですが、もしその手が届いていなかったとすれば、その子はやっぱり迷うかもしれませんし、本来の学習目的を達成できない可能性がある。そういうことで恐らく…効率がよくないと指摘されているのではないかなと思います。

これは先ほどの学力の話にも似ているんですが、語学力がないということは本当に残酷なことで、全てにおいて意思伝達・疎通ができない、若しくは十分にいかないということが実は起きてしまう…これは本当に子供が小さくても、例えば中学3年生ぐらいの子でも、

それはほぼ同じであろうと思います。それをどうにかして学校の方で高められるのではないかなということで取り組んでいるのが、先ほどの専科教員等々のやり方の一つとなっています。

ただ、これは家庭…私も子育てをしたことがありますので、なかなかつらいものではありませんけれど、5分10分でもいいかとは思っていますので、小さな子であればあるこそ…その時に読み聞かせをしてあげる、当然就学すれば学校にも…それはやれることもある。現状、小学校では、読み聞かせの時間ということ…確か10分か15分程度設けているんだと思うんですが…そういうことで実は取り組んでおります。それだけではまだまだ不十分だろうなと私も思っていますが、やっぱりこれは子供を育てている保護者の皆さま、各家庭の中である程度やっていただくとするならば、もっともっと今みたいな探究的な学習がいける場面、あと授業のお話が今までよりも分かるようになる場面、そういう場面はやっぱり必要ではないかなと思っております。その点については、小中一貫の中で学校や教育委員会が地域の方々とよくお話をするという…これは大事なことだなというふうに思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 私の前の同僚議員の質問も小中の教育についてのことですね。

私は子供がいませんし、先ほどの同僚議員が子育てをしていたのは…もう随分昔のことです、AIが登場している今とは大分状況が違うんですけど、何で今…立て続けに小中学生の教育のことかなと…さっき思ってたんですけども、最近この議会でも…公民館で発表がロビーであったり、ホールであったり、今年は下川商業高校の方にも何回か議会として行ってますし、生徒児童さんとふれあう機会が増えたんですね。子育てがはるか昔に終わった世代が最近教室に行って…何か思うところがあって、立て続けに2人の一般質問になったんじゃないかと…心配だとは言いませんよ、でも少し心配もあるわけですよ…教室行って…おいおいとは言いませんけど、一方で、私だってAIをうまく使えません、教育長のお言葉にあったように…日本語が難しいとか、AIに分かるように伝えるとか、コツがいろいろあるんですよ。

それで…2年ぐらい前かな…早稲田大学マニフェスト研究所というところがあるんですよ、議会のために一生懸命…コンサルというか統計というかいろいろやってくれているところ、そこで2年ぐらい前に議員向けのAIの講座がありました…オンラインでやるやつ…最近聞かないですけどね。私も真似して一般質問をAIに頼んでみたんですよ…駄目…全然駄目、それは私の聞き方が悪いのか、まだAIのレベルがそこまでいってないのかは分かりません。

ちなみに言うと、この本はいろいろ示唆に富んでいるけど、2018年に発行された本です。

今のChatGPTとかClaude、ああいうのより大分原始的なAI…今からだったら、この人の作った「東ロボくん」…そういうのはAIとは言えないようなものだと思います。だからこの人が2万5,000人にテストした時よりも、今のAIはもっと進化しているんです。

それだけ…今の小中学生が大人になって就職しようと思った時に、自分の好みに反する

ハードワーク…昔でいったら 3Kみたいな…そういう仕事しかないかもしれないです。AIによってどんどんなくなっていく仕事…タッチスクリーンでやればお寿司屋さんで注文ができたりとか、配膳ロボットが配達してきたりとか、どんどん人が要らなくなってきましたよね。その時に自分の仕事をどうするか…まだ残っている仕事、例えばお医者さん…外科の手術をするような知識もあって指先も器用でと…そういうのはなかなか減らないといわれてますよね。でも今、ロボティクスAIとって、アームでやる…AIを組み込んだものをこれから推進しようとしていますよね…日本もアメリカも…SF映画みたいな世界ですけど…そういう超高度な仕事か、AIの時代になって新しくできた仕事に就くというのがあります…それは生き延びる作戦ですよ。だけど、そういうことをやるためには、読解力、学習力、基礎学力を基にした新しい資格試験に受かるだけの實力、そういうものがないとそういう仕事には就けないと思います。

それで、この本を書いた新井さんという方なんですけれども、「中学校を卒業するまでに、中学校の教科書を読めるようにすること」が公教育の最重要課題だと言っています。そして、企業に対して、「高校を卒業するまでに、高校の教科書を読める人材を採用する。そのことが最大のリスクヘッジだ」というふうに言っています。

さきに…こういう質問が二つ立て続けに出たのは、最近教室に行くことがちらちら増えたからじゃないかなということを申し上げましたけれども、そのほかに、下川町は…日本中どこでも人材不足で担い手不足です、どこの企業も自治体もそういう状況です、その実態に議員としてしょっちゅう触れる…遭遇することが多いので、企業、自治体、NPOもそうかもしれません…そういうところで将来働いてほしい小中学生を今から…正しいとか…ちゃんと意思を伝えて、自分で考えられて、本でも試験でも読めると、そういう力をつけてほしいという思いがあるんだと思います。

先ほどの同僚議員の中でも、教育が進んでいくと…ジャンプ少年団のように全国から…下川町の学校なかなかいいらしいよとって移住する人も増えるかもしれないし、検討される候補になるかもしれません。昔、何々立国…そういう言葉があって、教育立国じゃないですけど…国じゃないですけど…そういう下川町の一貫教育、伸び伸びとした心を育てて、これからの時代でも生き生きとした生徒、みんな中央値の方に寄っていくというような、そういう姿を目指すべきだと私は考えます。

最後に、そのようなこと…教育立国じゃないですけども、教育長と町長に見解を伺って、私の一つ目の質問を終わりたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 伸び伸びとした心、生き生きとした子供、そのような子供を育てるためには、先ほど私もちらっと申し上げた…非認知能力をやっぱり育てるべきであろうと思っています。

この非認知能力は、幼児期と小学1年、2年、3年、このくらいまでによく伸びていきます。ここで物事に興味を持つ、自分でできることをやる、そういうことで自己肯定感が育まれるとするならば、次は勉強に目的を持っていこうと、例えばスズキ自動車のテストドライバーになるためには算数をもっと勉強しなきゃなど、そういうようなところに取り組

んでいただけるのではないかと思います。このへんには今後も私なりの立場で教育行政として力を入れていきたいと思っています。

○議長（我孫子洋昌君） 町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員からいろいろなお話をお聞きしまして…下川町でも総合教育大綱というものがございまして、それに基づいて総合教育会議というものを私が主宰して会議を進めております。先日、その会議を行いまして、細かくは…時間のこともあるので…お話しませんが、下川町の教育の執行をしていくための方針的なものを私と教育長からお話をさせていただいて、それに御意見を頂きながら進めていくということでお話をさせていただきました。

それで、今の議論の中で、基礎学力を上げるというのはもちろんのこと、また…最近よくお話が出る場所ですけれども…主体的で対話的で深い学び、そういうところがまたコミュニケーション能力を上げたり、あるいは子供たちが自分たちの中で自己肯定感、自己有用感、そういうところを伸ばしていくということも含めて進めていくところかなというふうに思います。

そういったところが、先ほどもお話のあった…公民館等であった中学生の発表、それから来週には小学生の発表もありますし、高校生の課題研究の発表…そういうところにつながっていくと思いますし、大きく言えば、2030年のありたい姿の中から生まれた地域共育ビジョン、そういったところも含めてですね、いろんな形で地域の皆さんに御指導ですとか、御支援いただきながら、下川の教育を高めていきたいというのは同じ思いでございまして、具体的な手法については教育委員会、あるいは学校現場の方でいろいろお願いしながら進めていきたいというふうに思っております。考え方としては、下川町の教育をもっと前に進めていくという思いは同じでございまして、御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田豪之助 議員。

○4番（中田豪之助君） 次に、公区のことについて質問をしたいと思います。

令和4年5月に、私は公区制度について文書質問をしたのですが、その後、公区事務の補助という点では、配布回覧文書のスリム化が行われました。また、公区の規模により公区長委託料の見直しも行われました。

ただ、予算・決算の経理業務、総会の運営、各種負担金の納入といった事務作業は、手つかずといえますか…改善されていません。この点は公区の担当者は非常に負担となっています。そこでお尋ねします。

公区の役員も高齢化が進んで、事務の負担がますます増えています。今後、町としてDX等の活用により、事務負担を軽減するような考えはないでしょうか。

公区制度の今後について、現在は行政事務の補助が主な役割となっていますが、前に言ったように、各種業務の軽減を行って、業務の再構築を実行し、公区を発展的に解消して自治会組織に移行すべきという考えはないでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「公区の今後について」の御質問にお答えいたします。

本町の公区制度は、昭和 35 年から続く歴史ある制度で、地域コミュニティを維持する上で重要な役割を果たしております。しかしながら、人口減少や担い手不足といった課題により、従前の活動を維持することが一部困難になってきていることも認識しております。

こうしたことから、令和 3 年度に設置した「公区制度検討委員会」の報告書を踏まえ、公区が自主的な運営を行うことを基本に、公区長や各公区の皆さまの声を反映しながら、行政事務の軽減や効率化などを進めてきたところです。

1 点目の「今後、町としてDX等の活用により、事務負担を軽減する考えはないか」についてですが、DX等の活用は、行政事務の効率化や地域の負担軽減に有効な手段であると認識しておりますが、「デジタル機器利用、操作」や「導入に伴う初期コストや維持管理費用」などの課題があり、現時点での導入は難しいと考えており、公区の御意見や公区長連絡協議会での協議の下、公区理解を得ながら段階的に検討を進める必要があると考えます。

2 点目の「公区制度の今後について」ですが、公区を発展的に解消し、自治会組織へ移行することは、それぞれの公区で地域の自主性や合意形成が不可欠であり、町が一方向的に決定するものではないと考えております。

今後、公区の御意見や公区長連絡協議会での協議を重ね、負担軽減策を講じながら、地域コミュニティの維持・強化に向けた最適な方向性を整理し、持続可能な形を模索し、その結果、自治会組織が最もふさわしい形であると結論が出たときは、移行することも一つであります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 今の町長の答弁で、高齢化とか担い手不足で苦しい現状、そしてDX等の活用で地域の負担を軽くするのは有効な手段であるということは同じ思いという答弁でございました。

すぐにお金の掛かるデジタル機器を導入するというのは確かに厳しいんですけども、予算・決算とか…そういう会計の標準化、各公区で会計なり総務なりの方がどのような流れで…まず最初にいついつまでにこれを納入してくださいという請求書が来て、そこから全部始まると思うんですよ、それをもって考えているうちに…あっちから来てこっちから来てと…大体ピークが5月ぐらい、それから夏に少しあって…秋にあってという感じだと思います。

そのような標準化を行政主導で…公区長連絡協議会などに諮って、まず標準化を進める、それで公区ごとに…違うやり方があるとか…ないかとか…ということをはっきりとすることは非常に公区のためにもなるし、そういうことを通じて役場職員のDX能力と

いか…スキルアップにもつながると思うので、まずそういうところから始めてはいかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今、公区の会計のお話がありましたけれども、それぞれの公区で…ちょっとやり方が違ったりする場合もあると思いますので、まず実態を把握して、共通化できるものがあって、それが本当に効率化につながるということであれば、DX化というか…共通のフォーマットを持ってやっていくというのも一つかなというふうに私も同様に思います。

あとは公区といえども、どちらかという自治組織的な活動もされているところがあって、特殊な活動というか…別な活動もあると思うんですね。だからその…区分けといったら変ですけども…同じフォーマットでできるかということも、やはり研究が必要かなというふうに思っていますので、今後、公区長会議ですとか…まず連絡協議会の方が先かなと思うんですけども、実態を把握するというのが現状かなと思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 本当に…公区独自の活動というのがありまして、実態をはっきりさせなくてはいけない、それを含めようと頑張るのか、それはもう切り離して共通できるところだけで…最大公約数で進んでいくのかという、そういうところは非常に大切なことだと思いますので、是非そういうことを…職員のためにもなるし、公区のためにもなるので進めていくべきだと考えます。

そういう意味で言いますと、自治会に向けてじゃないですけども、今回、公区会館が残っている公区のところに向けた管理に関する方針というところで、今後…案ですよ…まだ決まったわけじゃないけども…光熱費、燃料費、上下水道費、電気料金は町の負担とする、その他…施設消耗品、備品は公区の方で負担してよと、施設の修繕は行わないというような案が示されました。

会館の維持管理というか…そういうところも、こういうふうのできるのであれば、いっそもう各種団体への負担金…それももう公区を通さなくて、行政から直接各団体について、公区の負担を減らすようなことを将来的に考えられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 今、公区会館のお話がありましたけれども、公区制度検討委員会の報告書によりますと、公区活動で使える施設があったり、あるいは公区会館を維持するのが大変だという意見がありましたので、そういった不公平感ですね…そういったところを改善していかなければならないというところがまず根底にあったところだと思います。

公区会館があることによって、やはり経費が掛かりまして…かかり増し経費があるということもあって…指定管理で今まで行っていたんですけども、利用の状況あるいは老朽化の状況も踏まえて、一応…一定程度方向性を出していきたいという中で、公区会館がある公区長の皆さんに案を示して、これから協議を深めていくという考えでございます。

今回、投票所の関係ですとか、いろんな面で統合していったこともあって、やはりその賃借料とかも入らないということで、公区会館の維持が非常に困難だという声もありましたので、そういった意味でこれから協議を進めて、最終的な結論を出したいというふうに思っております。

そういったところもあるんですけども、そのほかいろんな面で、各協会等にまとめてお支払いいただいている点については、協会との協議も必要になるかなというふうに思っておりますので、そういった課題を…やはり公区長会議とか公区長連絡協議会の中でいろいろと協議をしていただきながら、その方法について…本当に明確な形で方針が出せればいいんですけども、それぞれの御意見もあると思いますから、そういったものをお聞きして、今後の方向性を決めていきたいというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 町民の方からも、総務・会計の業務が大変に負担であって、高齢な自分が引き受けて…非常にこの先心配であると、自分でも苦しいけど…自分ができなくなったら、もうこの公区でそういう業務をできる人がいないのだということを私は聞いて、やっぱりこれは何とかしないとということをおもいました。

今、町長からの答弁で、公区長連絡協議会でまず提案して、いろいろその現状を把握してということがございました。

標準化してできるところはという話もありますけれども、標準化して…大体こういう流れだというのが分かれば、NPOとか…まとめてどこかに事務処理を外部委託するということが考えられると思います。その外部委託をするには、まず、伝票はどういうふうの流れで…お金がどういうふうの流れでと…そういうことを明らかにすることがまず第一歩だと思います。そういう外部委託とかも視野に入れて考えていただきたいと思います。

こういうようなことを調べていったら、デジタル回覧ということがネットで話題になっていまして、回覧板がやっぱり負担だと…回覧するのは、特にこういう天気の悪い時は、高齢者ばかりの地域では遅れがちになりますし、非常に高齢者の方の負担になります。また、町中でも…行っても留守だとか…そういうこともあって、回覧というのは大体見ているのかということもありますし…それも心配だなと思って、デジタル回覧というものもあるのかと思ったら…町でも始めたんですね。町のLINEに「お知らせ文書」というのが出てきまして、これ回覧と一緒にやらないかと思って…良い取り組みだと、若い人には非常に便利なものだと思います。ああいうような取り組みができるんですから…ちょっと「お知らせ文書」とは…ワードが悪いとか…分かりにくい文書だと思いますけれども、でもスタートとして大変良い取り組みだと思いますので、こういう総務・会計のこと、さらに自治会への見直しということも是非進めていただきたいと考えます。

これで町長の見解を伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お知らせ文書のデジタル化についてのお話を頂きまして、ありがとうございます。

行政告知端末を廃止したことに伴います…その前からも取り組んでいたんですけども、やはり多くの皆さんに、より行政の情報をお知らせするという中では、まだ若干…紙媒体でのお知らせも残していかなければ、皆さんに届けられないという思いもありまして、現状は広報と月中のお知らせを回覧していただくというのは…多少残っていくというふうに思っております。そのほか、LINEですとか、ホームページ、それから地デジの広報ですね、そういったものを重ね合わせて皆さんに行政情報をお知らせしていきたいというふうに思っております。

将来的には、皆さんスマホですとか、パソコンですとか、いろんなところで簡単に御覧いただけるというのが理想なんですけれども、もう少しの間、皆さんが行政情報に触れていただく機会をたくさん持ちたいということで、まだ公区長の皆さまには、あるいは公区の皆さまにはいろいろとお手数をお掛けする形になりますけれども、配布して…回覧していただくというのはまだ残していかなきゃならないかなというのは私の思いであります。

また、回覧に当たっては、令和4年の検討委員会の報告等も頂きながら、できるだけ回覧を表裏で印刷して枚数を減らすですとか、あるいは回覧で回していたものをホームページですとか…そういうところに入れて御覧いただく形に、できるだけ省力化しようということで進めてきたところでありまして、そういったところも含めて、これからも皆さんの御意見をきちっと反映しながら進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで中田議員の質問を閉じます。

ここで午後1時15分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時15分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開します。

質問番号3番、6番 斉藤好信 議員。

○6番（斉藤好信君） それでは質問したいと思います。物価高騰の対策についてということで、1年にわたって相次ぐ生活必需品の値上げによって、著しく家庭生活に影響が出てきているところであります。特に主食の米類の価格は過去最高の伸び率で上昇している現状です。

11月28日に閣議決定した補正予算は、昨日、参議院を通過し可決されたところであります。

この中で注目するのは、物価高対策として自治体が地域の实情に合わせて生活者支援に使える重点支援地方交付金 2 兆円が計上されたものであります。各自治体への交付金の配分額はまだ確定されてはいませんが、物価高対策は待ったなしの状況であります。

重点支援地方交付金の中に、公共料金の削減を通じた生活者の支援という項目があります。私は、生活者に最大限還元できる施策として水道基本料金の減免を強く求めたい。水道は誰もが使うものであり、負担が軽減されれば、その分を食料品購入などに充ててもらえる、何より水道料金の負担軽減は即効性があり、事務コストの最小化を満たす施策と思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 斉藤議員の「物価高騰の対策について」の御質問にお答えいたします。

令和 7 年 11 月 21 日に閣議決定されました、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、重点支援地方交付金の拡充が盛り込まれた補正予算が、昨日、臨時国会で可決されたところです。

今回拡充された重点支援地方交付金については、生活者支援と事業者支援について、それぞれ 5 つの推奨事業メニューが示されております。

斉藤議員の御質問要旨のとおり、近年、生活必需品の価格上昇が続いており、特に主食である米類の価格は過去最高水準の伸び率となっており、町民生活に大きな影響を及ぼしていると認識をしております。

水道基本料金の減免に関しましては、推奨事業メニューの中に「水道料金の減免」と例示されており、公共料金の負担軽減という観点から、有効な施策の一つと考えており、本町におきましても、上下水道料金 1 か月分の免除を検討しております。

また、上下水道料金の免除と併せて、食料品・日用品・生活必需品など、生活全般の負担軽減に向けた、町内消費喚起にもつながる商品券の配布なども検討しているところであり、それらの施策と組み合わせることで、より効果的な物価高騰対策となるよう進めてまいります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） ありがとうございます。この上下水道料金の減免について、一番のメリットというのは、システム上で請求を減らすだけで作業が済むという面があると思います。これは…今、町長が答弁されたとおり、いろんな施策がこれから盛り込まれると思いますが、中でもいろんなコストとか、それから事務事業の軽減を含めると、本当に 20 分の 1 ぐらいのもので済むのではないかと思います。

それで、ちょっとお聞きしたいのですが、今の答弁の中で、上下水道料金の 1 か月分の

免除の検討ということですが、概算で結構ですが…どのぐらいの1世帯当たりの軽減になるか、お答えいただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 齋藤英夫 町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） 齊藤議員の御質問にお答えいたします。ただいま…1世帯当たりどのぐらいということでありましたが、すみません…そこまで細かいのは押さえていなくてですね、11月分の上下水道料金で申し上げますと、合わせまして817万円ぐらいの金額が上下水道料金という形で請求してございます。その分が今後の物価高騰対策の交付金の対象になるものと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） 817万円…それを大体…1,700世帯あるんだけど、家庭によって使用される量も違うし、それで高低あると思いますけども、そういう理解でいいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 齋藤町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） はい、齊藤議員の仰るとおりでございます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） 町長も私と同じ…今回の物価高騰という現状を認識されているので、ちょっと話をさせていただきたいと思いますが、これは帝国バンクの調査によりますけども、2025年度…本年度ですね、飲食の品物…値上げの品目というのが、驚くことに2万609品目、この中の内訳としては、酒類・飲料が4,900余り、調味料が6,200余り、そして今月に入って12月の値上げ、これはチョコレート菓子、それから大豆加工品…味噌・調味料など217品目、これは今月になって上がったものですね。そしてここが非常に驚きましたけども、1回当たりの値上げ率というのが17%、今までは本当に多くても6%、7%ぐらいだったのが、平均すると17%ぐらい一気に値上げしているという現状ですね。それで、今述べましたけども、この2万609という品目は、去年の1万2,520品目の64%以上の伸び率なんですね、そのぐらい伸びていて、一般家庭に与える影響も非常に大きいというふうに思います。

それで、第一生命経済研究所の家庭への生活の影響調査…こういうものがありますけども、生活必需品の値上げが相次いでいるために、平均的な家庭で約8.7万円…9万円弱ぐらいの負担がのしかかっているという状況です。こういうのを踏まえて、今回の国の補正も思い切った物価高騰対策ということで行われていると思うんですね。中でも先ほど言った重点支援地方交付金…これが2兆円の高額になっております。

それで、昨日、補正予算が参議院を通過したばかりなので、まだ地方自治体には…文書なり何なりで確定額というのはまだ明確にはなっていないかもしれませんが、確実な

のは前回よりも増えているということなんですね。増えた額が自治体に来ると思いますが、そこはまだ通知とか…そういうものはないのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 重点支援地方交付金の配分額のお話なんですけれども、実は今日の朝…金額が届きまして、下川町の配分額は約 8,800 万円ということでございまして、それ以前から…前回の約 330%という情報は来てはいたんですけども、金額が確定をいたしましたので、今後、詳細を詰めて、できれば一日も早く皆さんの御手元に届けられるようにというふうに考えておりました、できれば今定例会議の中で追加で提案させていただきたいというふうに私は思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） 今回、重点支援地方交付金の中に特別加算というのがあって、これが約 4,000 億円、今、水道料金のお話もされましたけども、これは公共料金の削減を通じた生活者支援という項目ですね、そのほかに子育て世帯の支援、この中には小中学校における学校給食費の支援とか、それから…特にこれは本州だと思いますけども…省エネ家電への買い替え促進ということで…エアコンですね、冷暖房に使えるエアコンだと思いますが、それから…これは下川にも該当すると思いますけども、低所得者それから高齢者世帯の支援ということで、LPガス使用世帯への給付という項目もあります。

いずれにしても今町長が述べていただいたようにですね、肝腎なのは、いかに早く町民の手元に交付金の還元をしていくことが非常に重要だということで、町長もこのへんは御理解されていると伺いました。

これから各課で詳細にわたって物価高対策について作業を進められると思いますが、ほかの自治体では、今月中に定例会が終わっているところは臨時会をやるところもあります。

これはなぜそんなに急いでいるかという、これも国の方針で…これちょっと早く来ていますよね…速やかにやれということで来ていますよね。そういう意味で、今町長の答弁があったとおり、本当に迅速に対策を行いたいという答弁を伺ったので、この一般質問をこれから聞かれる町民の方も非常に喜ばれることだと思います。

あとはまたいろんな面でメニューが固まった時点で、またいろいろ議論させていただきたいと思っておりますので、次に移りたいと思っております。

技術者育成に係る支援についてということで、これは何回も委員会…それから本会議で議論されてきたわけですが、これは全国的なもので、耐用年数 40 年を超えた水道管の更新は、下川町に限らず全国の自治体が抱える大きな課題であります。

町長は先日の町政報告会において、漏水対応を進めるとともに、老朽化した水道管の更新を計画的に進めるというお話をされております。

今後、長期にわたる更新事業を考えると、水道管の新設や取り替え工事だけでなく、点検や更新作業の効率化、老朽対策、さらには震災や漏水事故等において、最新の技術や制度を習得した技術者の育成が重要になると思いますが、町内事業者でこのような技術者の

育成について、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 斉藤議員の「技術者育成に係る支援について」の御質問にお答えいたします。

斉藤議員の御質問要旨のとおり、耐用年数を超えた水道管の更新は全国的な課題であり、漏水の増加、地震時の断水リスク、更新費用の財政負担、技術者不足が深刻であり、本町におきましても、漏水対応を進めるとともに、老朽化した水道管の更新を計画的に進める必要があるものと認識しております。

御質問の「町内事業者における技術者の育成」につきましては、下川町産業振興基本条例に基づく人材育成支援として、資格取得や各種セミナーなど、受講に要する経費の一部を支援しているところであり、水道技術に関する最新の技術習得に補助事業を活用いただくことも可能ですので、積極的に御活用いただき、水道技術者の育成につながればと考えております。

町といたしましては、水道管の老朽化対応を地域の技術力を高める機会と捉え、町内事業者と連携してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） この質問を考える中で、中小企業振興基本条例ですか…その中にある資格取得…これに当てはまるかなと思いましたが、当てはまるということなんですけどね、これを…今答弁あったとおり、既存の事業者の中から育てていくのか、それとも新たに雇用をしていただいて、その方にいろんな最新の技術を取得してもらってやるのかというパターンがあると思うんですね。

私が考えるのは、3月に漏水事故がありましたけども、あの時もやはり…地元で出来るというのは、掘削とか、布設とか、そういう部分が主な仕事というか…出来る技術であって、中のいろんな…センサーで調べるとかなんていうのは、確か札幌の最新技術を持っている会社の方に応援を頂いてやったと思うんですね。

それで、この最新技術ということですけども、ちょっと話させていただきますけども、例えばA Iと衛星データ…これを活用した漏水検知、それから劣化予測システム、こういうのがあるんですね。これはどういうことかということ、人工衛星やドローンから取得したデータをA Iが分析し、地下の漏水を高精度に予測できると…どこで漏れているのかということですね。従来の大規模な網羅調査に比べて、時間と費用を大幅に削減できるというメリットですね。それから劣化予測システム、これは過去の事故履歴や地質情報、管材、口径などのデータに基づき、A Iが管路の劣化や破損、それから断水リスクを予測する、これにより老朽化の管の更新の優先順位をその実状に合わせた的確に判断できるというものです。それから非開削工法、つまり穴を掘らないで…アスファルトを剥がす、その

下の砂利を取るとか、そういうことをしない管路の更生技術でありますけども、これはSPR工法のように、既存の管の内部に新しい管を入れていくんですね。これは路面を掘削せずに済むため、工期短縮や交通・周辺環境の影響を最小限度に抑えることができる。それから管ですけども、特殊なコーティングを施した水道管というのは従来の管よりも外面の腐食が進まないということで、おおよそですけども100年以上の耐久性があるというふうに言われてますね。主だった…四つぐらい挙げましたけども、これが今求められる最新技術なんですね。

それで、私はなぜこういうことを述べたかという、これは町長も職員時代から関わっている仕事だと思いますけども、どうやって町内に経済を循環させるか…そこを重点的に考えて、是非これやったらいいんじゃないかなと思うんですね。それと、先ほどから述べているように、これはうちの自治体だけじゃなくて、^{なよろし}名寄市も^{びふかちょう}美深町もですね…これから同じですから、耐用年数が40年過ぎて、これから更新事業をしていかななくてはならない…これはどこも同じ。そうすると、どうしてもそういう最新技術を持った方の奪い合いとか…何かあったら来てくださいというふうになりますけども、そういう人材を育てることによって、これから長いスパンで事業をやっていかななくてはならない。なぜかという、例えば法定耐用年数を過ぎた管というのは、これは約です…概算だと思いますけども…大体170,000 kmというんですから、地球何周するか知りませんが…そのぐらいあって、私もこれ…一番初めにここで話したのは6年か7年ぐらい前だと思いますけども、その時の国の予算…これが非常に少なく、当時で8,000億円ぐらいですかね。年間、国の予算が8,000億円しか付かなかつたら、全国の自治体の水道管の更新はどのぐらいかかるかといったら、100年以上かかるというんですよ。その中では…埼玉県でありましたけども…下水道管の破損とか、いろんな問題がこれから道内でも出てくる可能性は非常に大だと思うんですね。

そういう意味から、下川は本当にいろんな面で先駆的なことを行っていますけども、これはある意味…インフラ整備ということでは非常に僕は大事だなと思って、今回あえて質問させていただいたんですが、この点についての認識はどうでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えさせていただきます。先ほど申し上げました、いわゆる資格取得のところもあるんですけども、それ以外のところでも中小企業振興事業の中で対応できる部分があるかなというふうに思っております。

例えばデジタル技術の導入ですとか、あるいは、違う業種から新しい分野に進出するために、既存の事業者が新たに水道技術を身につけて、そっちの分野に進出するということに関しても…額はそんなにたくさんあるわけではないですけども…そういったところの調査研究をする分野にも支出ができるようになっていきますので、そういった意味では、柔軟に対応できるような形にはしてありますので、是非とも事業者の皆さんで…町内で、そういった技術を習得して新たな未来に進出していただく方がいらっしゃればというふうに思いますし、既存のところであれば、デジタル技術の活用のところで、そういった形

で使えればというふうに思っていますので、是非とも御活用いただきたいというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） ちょっと質問したいと思えますけども、町長が言われた…年次的に更新事業を行っていく、そういうふうになると…例えば除雪と同じように…毎年一定程度の予算を計上しながら、そして優先順位を付けながら事業を行っていくというお考えでよろしいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。全体的な更新計画をまず作って、そして財源のこともあるんですけども、年次で…今年はこれぐらい、来年はこれぐらいというのをお示ししながら工事を進めていく形で考えております。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） そういうふうに進めるに当たって、まず肝腎なのは、下川にも掘削とか布設とかをやる事業所もありますけども、私はある意味、一つの団体みたいな形…つまり一つの事業所でやるという方法もあるでしょうし、集まった…団体みたいな形のところに、担当者なり町長との協議の場ですね…そういうのを設けながら進めていくことが必要かなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。組合等を作っていただいて、そこでお話するということはできると思えますし、全体的な公共事業の関係をお話する機会もできるかなというふうに思っていますので、今、総合計画のローリングを3年ごとにしますので、それと連動して、全体的な…道路も含めて、計画的に3年後ぐらいまでの…どういう事業をやるかというのをできるだけ早くお示しをして、対応していただけるような形を取りたいということで、ローリングの時もそういった指示をしながら作業をしているところでありますので、そういった意味でも、今後の計画をお示しした中で、技術者をきちっと採用していただいて、技術を持って工事をしていただくという形につながればなというふうには思っておりますので、御理解よろしく申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 町長…以前、ここじゃないですけども…委員会か何かで、このような質問…似たようなお話を私…確かしたはずなんですけど、その時に、関係団体とそう

いうお話は…立ち話か何か分かりませんが…若干したような話をされてましたけども、その時はこういうインフラ整備に関してのお話でしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。具体的なお話ではなくて、やはり公共事業全体がどのようになっていくかという部分も含めて、道路…それから管工事もそうですけど、水道の管に関しては…やはり老朽化していますので、いずれかの時期には更新していかなくちゃいけないというのは認識はしておりましたから、その中で全体の計画を立てて、年にどれぐらいやっていくよというお話はこれから定めていきたいというふうに思っておりますので、そういった意味では、ある程度お示しはできるかなというふうに思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） お示しできるというか…スケジュール的にはそんなに後に置けるような事業じゃなくて、いろんな…審議会なんかもありますけども、ある程度やっぱりスケジュールを組んで進めていかなきゃならないと思うんですね。それから関係団体とも協議があるでしょうし、町長御承知のとおり、下川のそういう事業所というのは、そこに限らず、やはり担い手不足というか…雇用の方も労働者の不足とか、私もそういう事業所何か所かお話を聞いた中で、中には若い人を雇用して…例えばそういう技術の取得とか、全く考えていないという事業所もあるし、それからもっと言っちゃうと、若い人を雇わないで現状のままでいって、これで終わったらもうしょうがないなという形の話も聞きました。もう非常に厳しいんだなというふうに話があります。その中で、今の私と町長の話の中で、そういう技術者の取得となると、やっぱり一つのところで抱えていく問題というのは本当に厳しいかなと思います。

ただ、そういう現実があったとしても、このインフラ整備というのは、やっぱり町を持続させるためには絶対的に必要だと思うんですね。そういうことも多分…町長は分かっているんじゃないかなと思いますけども、その点も考慮して、なるべく早めにインフラ整備に関しては行動していただきたいというのが私の希望ですけども、いかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。総合計画の中で…先ほどお話したとおり…3年分のローリングを続けていくということで、今見直しをずっとやってきているんですけども、その中で、今年でいえば令和10年度までの計画の見直しをかけて、それに基づいて直近の予算を編成していくという…そういった取り組みをしているところであります、その際に私から担当課に指示したお話でいうと、やはり公共事業の年次計画的なものをまず考えてほしいと、今年急にやるとか…そういう話ではなくて、見直しも含めて、あるいは事業がスムーズに進むように年次計画的なことを考えてほしいということで担当課に

も指示していますので、その中に…今の水道管の話ですけれども…水道課の方も公営企業に移って、そして全体の計画を立てて、今後、改修、更新計画をしていくというところがこれから出てくるとお思いますので、その際には、大体3年のめどというのが…毎年ローリングで出てくる形になります。ただ、財源の関係とか、その年の予算の関係で多少増減する場合とか、補助金との関係とかで実施するかしないかというのは多少ありますけれども、長い年数をかけて水道管は更新をしていかなければならないというふうに私は思っておりますから、そういった意味では、ある程度お示しをして、技術者も確保していただいて、町内で施工していただくことを基本としてやっていければなというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） これはですね、本当に…全国1,700の自治体が単独で全部かなうかという…これは非常に厳しくて、やっぱり国の方の後押しも大事だと思うんですね。

先ほど8,000億円という金額を言いましたけれども、今回も補正の中に若干入ってますけれども、これはもういつでしたか…埼玉県八潮市で^{さいたまけんやしおし}陥没した事件がありましたけれども、あれを一つの契機というか国も非常に重大視されて、国交省の方もこれから…上下水道管に関しては全国的な大きな課題であるということで、国の支援の方も拡充されていくんじゃないかという…希望的観測ですけども…あると思います。

そういうのも含めて、是非効率的にやっていただきたいのと、あと関係団体とも綿密に協議していただいて、やっぱり現場をやっていただくのは向こうですから、そのへんも含めて是非進めていただきたいということで、私の質問を終わります。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） これで齊藤議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これもちまして散会とします。

なお、12月定例会議の再開は、12月19日、午後3時ですので、御出席をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後1時49分 散会